

広島県告示第四十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十八年二月十八日までの間、縦覧に供する。

平成二十八年二月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

中領家庄原線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市永末町字枳八六二番地先から 庄原市永末町字枳八六二番地先まで	新	旧	一七・八〇	四・三〇	拡幅
	新	旧	二〇・二〇	四・三〇	
庄原市永末町字枳八六四番二地先から 庄原市永末町字宮ノ谷九一三番一地先まで	新	旧	九・六〇	一五〇・一〇	拡幅
	新	旧	三三・七〇	一五〇・一〇	
庄原市永末町字宮ノ谷九一四番地先から 庄原市永末町字宮ノ谷三七五番一地先まで	新	旧	二四・九〇	四二・〇〇	拡幅
	新	旧	三三・一〇	四二・〇〇	
庄原市永末町字宗造ケ段七七番一地先から 庄原市永末町字新ナシ八五番四地先まで	新	旧	二六・六〇	四二・〇〇	拡幅
	新	旧	三三・四〇	四二・〇〇	
庄原市永末町字新ナシ八五番四地先から 庄原市永末町字新ナシ八九番八地先まで	新	旧	一一・〇〇	四七・六〇	幅員減少
	新	旧	三一・五〇	四七・六〇	
庄原市永末町字新ナシ八九番八地先から 庄原市永末町字新ナシ九五番一地先まで	新	旧	一〇・六〇	八八・〇〇	幅員減少
	新	旧	一五・九〇	八八・〇〇	
庄原市永末町字新ナシ八九番八地先から 庄原市永末町字新ナシ九五番一地先まで	新	旧	一〇・六〇	一九一・八〇	拡幅
	新	旧	一五・五〇	一九一・八〇	